



4月のほけんだより

平成27年4月1日
富士わかば保育園

ご入園、ご進級おめでとうございます。満開の桜に迎えられ、新しい保育園生活が始まりました。子どもたちが健やかに元気いっぱい過ごせますよう、「ほけんだより」を毎月発行いたします。どうぞ宜しくお願いいたします。

年間の保健行事

4月 21日(火) 9:30~
内科健診(全園児)

5月 11日(月)~15(金)
ぎょう虫卵検査(全園児)

13(水)・14(木)
尿検査(ひつじ~ぞう)

6月 3日(水) 10:00~
歯科検診(全園児)

16日(火) 13:00~
眼科検診(くま~ぞう)

10月 20日(火) 9:30~
内科健診(全園児)

検診の注意事項



- ※ 健康診断当日は子どもが着脱しやすい服装にしてください
- ※ 検診日は遅刻しないよう、余裕を持って登園してください
- ※ お休みすると後日、保護者の方が病院に連れて行かなくてはなりません
- ※ できる限り、お休みしないようにしてください
- ※ 尿検査はひつじさんから実施です。朝、トイレに行く習慣をつけておきましょう
- ※ ぎょう虫卵検査は、一時保育のお友達を含め、全園児が受けます
- ※ 眼科検診だけはお休みするとその年は受けられません。視力検査は事前におこなえますが、大切な機会ですので、必ず受けるようにしましょう

インフルエンザ みられています

年度末から、インフルエンザ(B型)が数名、みられています。

症状は軽いことが多いようです。熱も38℃までいかないことも。

合同保育などですべての学年が接触しています。もう少しの間、注意してくださいね。

登園前の体調チェック

園では毎朝、登園してきたお子さまの健康観察を行っています。ご家庭でも、登園前は次のようなポイントでチェックを行ってみてください。

保育園は集団生活の場。また、保護者の皆さんは毎日一生懸命働いています。無理な登園は、子ども本人が苦しいだけでなく、他のお友達も巻き込んでしまいます。在園児のご家族はすでによくかかわってくださり、昨年度はインフルなど流行性疾患がほとんど流行しませんでした。新入園の方も先輩を見習って、仕事に、子育てに、一緒にがんばりましょうね!

登園マナーとして、大人がわかばのお友達全員を守っていきましょう!

- 熱・ひどい鼻水や咳はありませんか?
- 顔色はいいですか?
- 湿疹、発疹がなく、肌はきれいですか?
- 食欲はありますか?
- いいうんちが出ましたか?
- 機嫌はいいですか?
- 「痛い」「疲れた」などの訴えはありませんか?

園で預かる薬について

基本的に園で薬の与薬は行いません。やむを得ず薬を持参される場合は、担任や看護師にご相談の上、下記の要項を必ず守ってください。

ほとんどのご家庭できちんと守ってくださっていますが、一方で、H26年度もいつも決まったご家庭からはよく届く傾向にありました。「受診して薬を飲んでいれば大丈夫」ではなく、きちんと早く治すようにかかわりましょうね!

- 医師の処方以外の薬は、お預かりできません
- 1回分のみ持参してください
- 薬に名前を明記してください
- 登園時に必ず職員に手渡ししてください(手渡しでない場合で確認がとれない時は、与薬はいたしません)

※ 疾患によっては例外もあります。その際は看護師にお申し出ください。できる範囲で対応します。



- 保育園では「ベビーセンス」を導入しています。出生時の状況や、その後の様子で気になることがあるりす組のお友達に、睡眠時のモニターとして使用しています(使用の判断は、看護師が決めていきます)
- 保育園には「AED」も設置しています。これは小児・成人どちらにも対応しています。

園では引き続き、ウエスを集めています。きれいな物は貸し出し用に、可愛いものは手作りおもちゃに...その他にもそうじなど衛生面で使用するなど、とても活躍しています。また、ご家庭で使わなくなったいろんなものも、いただいたあとは子ども達の遊び道具などとして、最後まで大切に使用させていただきます

アレルギーについて

保育園ではクラス担任、栄養士(食物のみ)、看護師が協力合ってアレルギー対応をしています。

- ・ アトピーなどがひどい場合、保育園でもケアをすることがあります。もしご心配なことがありましたら、担任を通してお申し出ください
- ・ 食品の除去は、アレルギー以外には応じていません(事故を防ぐため)。どうしても気になることがあれば、お申し出ください。
- ・ どんな食品も、小さい頃からよく担任と相談し、何でも食べられるようにしましょう。
- ・ 食後に気になる症状がある場合は、受診をおすすめすることがあります。
- ・ 時々、風邪のついでに症状がなくても検査し、長期にわたって除去食になるお友達が未だにいます。よくわからない時は病院、保育園など、いろんなところに相談してみましょね。

病後児保育について

病後児保育は富士市の事業です。ご利用をお考えの方は、事前にお申し出ください。

職員室に、「ご案内」「登録申込書」「医師の意見書」の用紙があります。

- ・ 利用には「医師の意見書」(有料:平均は3000円くらい)が必ず必要です。利用の前日または当日の朝に受診し、記入してもらってください
- ・ 定員2名です。利用するときは、わかり次第(前日にでも)、予約を入れてください。
- ・ 登園停止疾患でなく、どうしてもお迎えが難しい時はご相談ください。在園児に限り、病後児を利用し柔軟に対応できる時があります
- ・ 仕事が病気で休めない場合は、事前に「北西医院 病児保育」もありますので、ご検討ください(医師がいますので、病中でも利用できます)